

平成30年度保険料率に関する長崎支部評議会での意見

当日配布資料

意見内容	意見者 (学識、事業主、被保険者、 評議会意見)
1. 平成30年度の平均保険料率についてどのように考えるか。	
<p>法定準備金が1か月分と示されているなか、今後も積み上がっていく状況には疑問が湧く。一度保険料率を引き下げて準備金が減少していく状況になったとき、柔軟に対応していくのがよいのではないか。また、準備金が積み上がっていくと国庫補助率引下げの議論が出てくる可能性もあるため、準備金が積み上がっている状況では少しでも引き下げるべきである。(長崎)</p>	事業主代表
<p>被保険者としては、保険料率が引き上げられたとしてもさほど給料に差を感じない。赤字構造の現状においては維持でよいと考える。(長崎)</p>	被保険者代表
<p>10%が負担の限度であり、10%を超えることは到底認められない。1,2年引き下げをし、引き下げにより厳しい状況が見込まれるとき保険料率の引き上げを検討する余地があるのではないか。(長崎)</p>	被保険者代表
<p>事業主の立場での実感として、賃金上昇率0.6%は妥当であると感じる。今後も賃金上昇率を0.6%で考えるのであれば、保険料率は引き下げることはなく、現状維持で様子を見るのがよいと考える。(長崎)</p>	事業主代表
<p>制度上、法定準備金は1か月分という規定があるなかで、それをはるかに超えた準備金が積み上がっている状況は解消していくべき。法定準備金の規定が見直されるのであれば違う議論ができるが、この規定が示されている限りは他の議論ができない。(長崎)</p>	被保険者代表
2. 平成30年度の激変緩和率についてどのように考えるか。	
<p>計画通り解消していくべきである。(長崎)</p>	評議会意見
3. 保険料率の変更時期について、平成30年4月納付分(3月分)からでよいか。	
<p>4月納付分からでよい。(長崎)</p>	評議会意見
4. その他	